

予算はいくらですか。 - 一般会計補正予算と現計予算の状況 -

歳出性質別予算

印減(単位:千円、%)

区 分	9月補正予算額 A	平成16年度9月 現計予算額 B	平成15年度9月 現計予算額 C	増減率 (B - C) C
1 職 員 費	-	163,826,481	168,758,718	2.9
2 投 資 的 経 費	2,119,425	161,348,700	181,369,570	11.0
一 般 公 共 事 業	10,893	79,412,486	88,837,226	10.6
国 庫 補 助 建 設 事 業	224,238	10,437,694	13,407,708	22.2
一 般 単 独 事 業	453,083	49,973,388	57,946,383	13.8
災 害 復 旧 事 業	893,537	4,307,689	4,165,745	3.4
国 直 轄 事 業 費 負 担 金	513,313	13,978,513	13,191,975	6.0
受 託 事 業	24,361	3,238,930	3,820,533	15.2
3 土 木 施 設 維 持 補 修 費	-	1,475,956	1,470,443	0.4
4 一 般 行 政 経 費	454,367	137,849,691	141,980,871	2.9
国 庫 補 助 の ある も の	129,481	43,045,450	44,261,927	2.7
国 庫 補 助 の な い も の	324,886	94,804,241	97,718,944	3.0
5 公 債 費	-	85,015,964	84,548,757	0.6
合 計	2,573,792	549,516,792	578,128,359	4.9

上半期補正予算は、総額 26 億円となり当初予算と合わせた予算規模は 5,495 億円、平成 15 年度 9 月現計予算に比べ、借換債を除く実質では 4.9%減となりますが、これは厳しい財政状況を勘案し、行財政改革の取り組みを一層加速させるとともに、歳入・歳出両面にわたる様々な努力と工夫により、事務事業の見直しに努めた結果です。

ひとくちメモ

投資的経費

道路、学校、公営住宅の建設等その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費で、普通建設事業費及び災害復旧事業費からなっています。普通建設事業のうち、国の補助金・負担金を受けて行う事業が「一般公共事業」、国からの補助金を受けることなく独自に事業を実施する事業が「一般単独事業」です。

一般行政経費

すべての行政事務に要する経費から、人件費、投資的経費、維持修繕費、公債費を除いたものですが、一般的には、投資的経費がハード整備に要する経費であるのに対し、一般行政経費はソフト事業に要する経費ということが出来ます。

歳出目的別予算

印減(単位:千円、%)

区 分	9月補正予算額 A	平成16年度9月 現計予算額 B	平成15年度9月 現計予算額 C	増減率 (B - C) C
1 議 会 費	-	1,292,093	1,303,584	0.9
2 総 務 費	-	60,277,068	57,394,932	5.0
3 企 画 県 民 文 化 費	297,730	19,024,941	27,414,964	30.6
4 健 康 福 祉 費	141,518	52,934,539	54,201,056	2.3
5 環 境 安 全 費	62,176	3,770,487	3,480,472	8.3
6 商 工 観 光 労 働 費	332,421	22,904,392	26,319,990	13.0
7 農 林 水 産 業 費	74,107	51,890,107	58,257,896	10.9
8 土 木 費	112,045	99,995,275	109,157,376	8.4
9 警 察 費	97,729	27,677,476	28,863,832	4.1
10 教 育 費	49,216	119,238,415	122,137,922	2.4
11 災 害 復 旧 費	1,406,850	5,230,852	4,762,451	9.8
12 公 債 費	-	85,081,147	84,633,884	0.5
13 予 備 費	-	200,000	200,000	0.0
合 計	2,573,792	549,516,792	578,128,359	4.9

ひとくちメモ

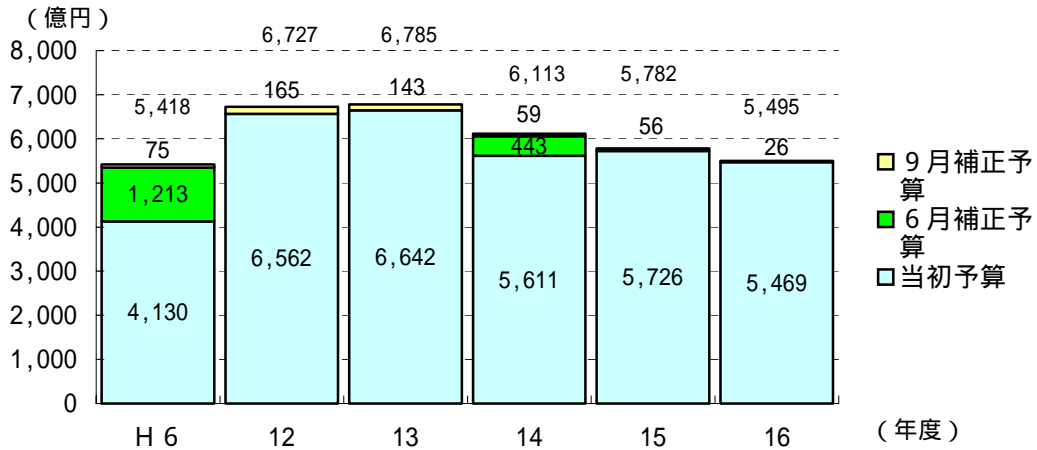
公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額をいい、人件費、扶助費(扶助費とは、介護保険などの高齢者対策、子育て支援、障害者施策などの経費を言います。)とともに義務的経費ですが、人件費や扶助費と違い、過去の債務の支払いに要する経費です。

借換債

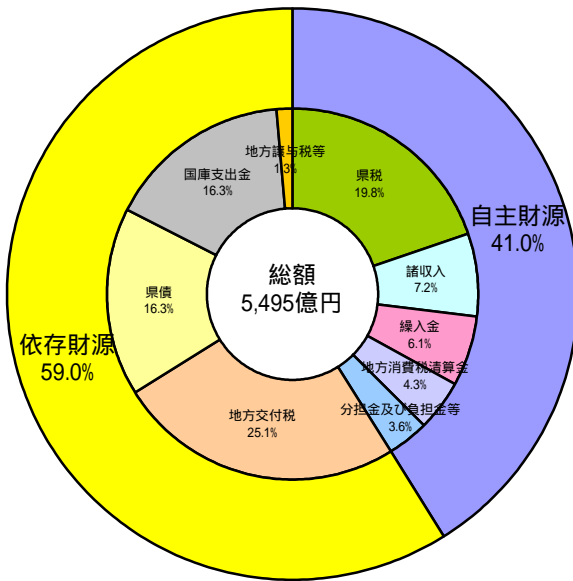
県債の借入は、一定年限の固定金利で行われていますが、借換債とは借入先(民間金融機関等)との借入契約に基づき償還期間の途中で、残金をその時点の利率により借り換える(残金を全額返還し、同額を借り入れ)ことで、借入残金には影響しません。

## 一般会計9月現計予算の推移

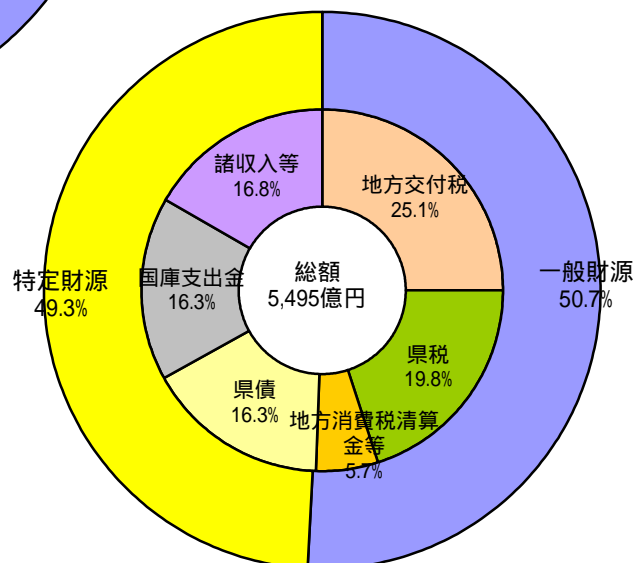


- (注) 1 平成12年度当初予算には、同年5月専決の補正予算が含まれています。  
 2 平成13年度以前の9月補正予算には国の経済対策に呼応した予算が含まれています。  
 3 棒グラフ、円グラフとも借換債・借換債充当公債費を除いたものです。  
 4 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。

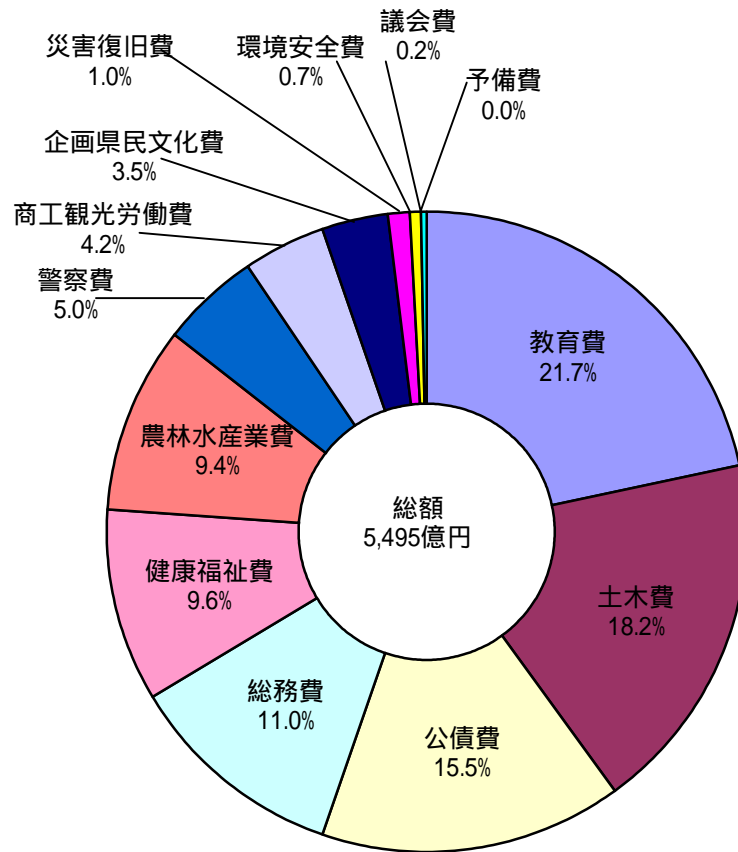
歳入自主財源・依存財源別(現計予算)



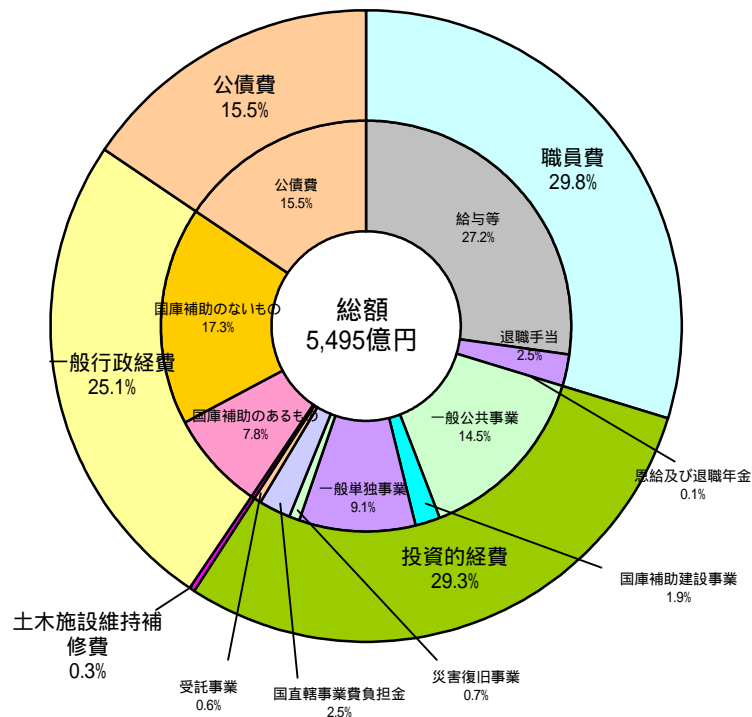
歳入一般財源・特定財源別(現計予算)



歳出目的別(款別)内訳(現計予算)



歳出性質別内訳(現計予算)



### 3 基金残高の推移

(単位：百万円)

区 分	6年度末	7年度末	8年度末	9年度末	10年度末	11年度末	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末 (見込み)
3 基金残高	94,347	94,586	91,958	93,043	91,501	90,298	89,403	89,893	94,868	90,874	64,065
財政調整基金	7,613	7,582	7,517	8,048	8,047	8,045	8,007	8,476	8,946	8,908	5,329
減債基金	56,447	56,443	53,745	54,170	52,412	51,469	50,536	50,548	55,040	51,068	29,107
県有施設整備基金	30,287	30,561	30,696	30,825	31,042	30,784	30,860	30,869	30,882	30,898	29,629

(注) 平成6年度末から平成15年度末は決算ベース、平成16年度末は9月補正後における年度末残高見込みですが、12月補正予算で財政調整基金の取り崩しを5億円取りやめることとしています。

### ひとくちメモ

#### 主要3基金

主要3基金とは、財政調整基金、減債基金、県有施設整備基金をいい、いずれも年度間の財政調整を目的とした基金(貯金)です。

財政調整基金は、予期しない収入減少や不時の支出増加等に備え、長期間的視野に立った計画的な財政運営を行うためのものです。

減債基金は、県債の償還に必要な資金を積立、翌年度以降の財政の健全な運営を図るために設けている基金です。

県有施設整備基金は、将来の施設整備に備え積立しておくものです。

### 県債残高と財源措置額の推移

(単位：百万円、%)

区 分	6年度末	7年度末	8年度末	9年度末	10年度末	11年度末	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末 (見込み)
県債残高	459,942	541,403	602,101	678,943	771,843	838,519	895,497	954,532	1,014,044	1,055,001	1,087,787
(構成比)	(52.7)	(54.8)	(56.2)	(58.6)	(59.5)	(60.8)	(61.9)	(62.1)	(61.3)	(61.3)	(58.1)
財源措置のあるもの	242,471	296,817	338,303	397,761	459,104	509,727	554,215	592,706	621,609	646,748	631,837
(構成比)	(47.3)	(45.2)	(43.8)	(41.4)	(40.5)	(39.2)	(38.1)	(37.9)	(38.7)	(38.7)	(41.9)
財源措置のないもの	217,471	244,586	263,798	281,182	312,739	328,792	341,282	361,826	392,435	408,253	455,950

(注) 1 平成6年度末から平成15年度末は決算ベース、平成16年度末は決算見込ベース(次年度に繰越す事業に係る県債を含む。)です。

2 特定資金公共投資事業債を除きます。

## 経常収支比率・起債制限比率の推移

(単位: %)

区 分		6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年
経常収支比率	石川県	78.5	79.5	78.8	82.6	83.9	81.9	81.8	84.0	86.7	85.4
	全 国	83.1	83.9	83.7	88.3	90.5	87.7	86.6	88.9	91.5	89.1
起債制限比率	石川県	11.1	11.2	11.2	11.0	10.8	10.7	10.7	10.6	10.1	10.0
	全 国	10.0	10.3	10.5	10.7	11.1	11.7	12.2	12.6	12.6	12.5

(注) 出典は、都道府県決算状況調(総務省調査)です。(15年度は本県調査による速報値。)

県の貯金である基金の平成16年度9月補正後における年度末残高見込みは、主要3基金で641億円となっています。平成15年度は、厳しい財政環境を反映し、当初予算で220億円取り崩す予算を計上しましたが、事務事業の効率的執行による歳出予算の節減や、税収の確保を図り取り崩しを少なくするように努力した結果、最終的に基金の取り崩しを45億円にとどめることができました。平成16年度は、当初予算で273億円取り崩す予算を計上しましたが、本年度も引き続き取り崩しが少なくなるよう努力しており、12月補正予算で財政調整基金の取り崩しを5億円取りやめることとしています。

県の借金である県債の残高は年々増加しており、平成14年度末で1兆円を超えています。9月補正後における年度末残高は、翌年度への繰越事業が見通せないため正確に見込むことは出来ませんが、更に増加する見込みです。地方交付税等で財政措置がある比率は、近年概ね6割で推移しています。

平成15年度の経常収支比率は、県税収入が減少し、公債費等の義務的経費の増加があるものの、償還額全額が交付税で措置される臨時財政対策債が増額したことにより前年度に比べ1.3ポイント減となりました。

また、平成15年度の起債制限比率は、地方交付税措置のある有利な県債の活用により、昨年度より0.1ポイント改善されています。

### ひとくちメモ

#### 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心として毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)が、人件費、扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費(経常経費)にどの程度充当されているかをみるもので、経常経費に充当される一般財源総額に占める割合を言います。この数値が低いほど、弾力性があり健全と言えます。

#### 起債制限比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債の償還について地方交付税により財源措置される部分を除いて実質的に見た場合、標準的な財政規模に比してどの程度の公債費負担を負っているかを示す指標です。